

テーマ：

森林・自然環境保全をめぐる国際潮流

## — 目次 —

◇ 巻頭メッセージ …… 1

◇ メイントピックス

- 第13回ラムサール条約締約国会議 …… 2
  - ・ サイドイベント開催報告
  - ・ ラムサール条約決議書と条約遵守へのJICAの貢献
- 国連生物多様性会議 参加報告 …… 4
- Global Development Network 主催  
Knowledge to Action Lab 参加報告 …… 5
- 第24回気候変動枠組条約締約国会議 参加報告 …… 6

◇ 森林・自然環境グループ 職員紹介 …… 7



CBD COP14 会場

## ■ 巻頭メッセージ ■

JICA 地球環境部審議役兼次長（森林・自然環境グループ長） 森田 隆博

毎年、秋から冬にかけての季節に、自然環境保全に関連の深い国際会議が開催されます。今年も10月にはラムサール条約締約国会議がアラブ首長国連邦で、11月には生物多様性条約締約国会議がエジプトで、そして12月には気候変動枠組条約締約国会議がポーランドで開催されました。

締約国会議をCOP（Conference of the Parties）と称することが多くありますが、恥ずかしながらこの仕事をやるようになるまで、私は「コップ？それってビールを注ぐ容器であるところの、あのガラスでできた…そ、それはグラス、か。」くらいの認識でおりました。そんな私も今や「自然環境分野の国際協力は、国際的な枠組みへの十分な理解とそれに対する積極的な貢献なくしては、十分な成果を上げることが難しいのだ。コ、コップをはじめとして、国際的なイベントにも積極的に参加することがこれからの国際協力にとって重要なのだ。なのだ、なのだ！」と公言して憚らぬようになりました。人間って、恐ろしいですね。

今回の自然環境だよりは、それぞれの会議に参加した関係者からのレポートを中心にお届けします。世界各地のJICA 専門家、カウンターパートからご協力をいただいてサイドイベントの開催・参加に取り組んだ他、本部からも国際協力専門員や職員を派遣し、様々な関係者とのネットワークを構築・強化する機会に恵まれました。この場を借りまして、ご支援をいただきました専門家、カウンターパートをはじめとする関係者の皆様に、御礼を申し上げます。

国際的な枠組みの議論や政策の重要性を強調いたしましたが、「事業を通じて開発の成果を一人ひとりの手に届けること」の大切さも、常に忘れないように取り組んで参りたいと思います。11月の末に、15年にわたり技術協力\*を実施しているラムサール条約登録湿地であるイランのアンザリ湿原を訪問する機会を得たのですが、現地の農村で、住民の方が自らの言葉で自然環境保全の大切さを切々と私に伝えてくれたことに感動を覚えました。「これはまさに理念と実践が見事に融合したグッドプラクティス。この経験を、ラムサール湿地をはじめイラン国内外にも伝えていきましょう！」と鼻の穴を大きく膨らませたのですが「ラムサールは条約を締結した町の名前で、ラムサール湿地は世界のどこにも存在しない」と、後で知りました。恥の多い生涯を送ってきました…人間失格。

この自然環境だよりが皆様のお手元に届く頃は、もう年末も押し迫っていることかと思えます。どうぞよいお年をお迎えください。



アンザリ湿原に生息するオオフラミンゴ



民芸品を制作する村の女性  
（エコツーリズムセンターにて）

\* アンザリ湿原環境管理プロジェクト <https://www.jica.go.jp/oda/project/1300245/index.html>

## 第13回ラムサール条約締約国会議（COP13）サイドイベント開催報告

JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム 川妻 孝平

2018年10月22日～29日にアラブ首長国連邦・ドバイにて、ラムサール条約第13回締約国会議（COP13）が「持続可能な都市の未来のための湿地（Urban Wetland for a Sustainable Future）」をテーマに開催されました。本会議には、締約国143カ国をはじめ、国連機関、その他の国際機関及びNGOなどから、合計1360名の参加がありました。

JICAは環境省と「Enrichment of Urban Life through Wetland Conservation」と題したサイドイベントを共催しました。ラムサール条約では、湿地の保全や利用にかかる様々な議決がありますが、実際に日本がそれらの実施にどう貢献しているのか、という内容を発信しました<sup>1</sup>。

イラン、エルサルバドル、パプアニューギニアにおける政府組織の体制整備やモニタリング技術の移転といった、JICAの湿地保全支援の取り組みや、谷津干潟における地域住民との環境教育活動等を紹介し、会場がほぼ満席となる約60名の参加を得て、成功裏に終えることができました。

終了後にラムサール条約事務局の方から、「JICAによる湿地保全に関する能力強化アプローチは対象国の自助努力を促す大変良いものであり、また対象国が一番必要としているものでもある。しかしJICAはもっとVisibilityを上げるべきではないか」というコメントをいただき、JICAの情報発信にかかる課題を再認識させられました。

いくつかのプロジェクトではSNSを利用したり、パンフレットや動画を作成したりと積極的に活動を発信していますが、森林・自然環境グループでは、引き続き国際社会での日本のプレゼンス向上に貢献するよう情報発信に取り組みます。今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。



全体会議の様子



サイドイベントで発表するエルサルバドルのカウンターパート

## ラムサール条約決議書と条約遵守へのJICAの貢献

ラムサール条約事務局 アジア・オセアニア担当シニアアドバイザー 飯塚 令子\*

今回のCOP13では合計25の決議が採択されましたが、広範囲の社会問題（気候変動、ジェンダー）に関連したものであることが特徴的です。特に気候変動との関係において、湿地はその緩和・適応に重要な役割を果たしている一方で、気候変動がもたらす湿地生態系への影響についての懸念の声が上がりました。

今回採択された決議書の中で、JICAが事業を通して締約国の条約遵守に貢献できると思われる決議をご紹介します。と思います。

<sup>1</sup> [https://www.jica.go.jp/information/seminar/2018/20181025\\_02.html](https://www.jica.go.jp/information/seminar/2018/20181025_02.html)

\* 元JICA地球環境部 森林・自然環境グループ 専門嘱託

(1) Resolution XIII.13: Restoration of degraded peatlands to mitigate and adapt to climate change and enhance biodiversity and disaster risk reduction<sup>2</sup>

本決議案の段階では、“Disaster Risk Reduction“ は含まれていませんでしたが、泥炭地がもたらす生態系サービスの一つである防災・減災の重要性が大きく認識されていることもあり、Disaster Risk Reduction が追記されました。本決議では、締約国は、気候変動緩和・適応、生物多様性の保全、減災に貢献するうえで劣化した泥炭地の回復及び再湿潤化にかかる行動が推奨 (encourage) されています。また、締約国のリモートセンシングを利用した泥炭地の回復に係る適切なサイト選考や計画策定、再湿潤化による泥炭量の計算実施などが推奨されています。JICA は、これまでインドネシアにおいて泥炭地にかかる SATREPS<sup>3</sup> 案件<sup>4</sup>を実施してきました。同案件の成果が、この決議に大きく貢献できるかと思えます。

(2) Resolution XIII.14: Promoting conservation, restoration and sustainable management of coastal blue-carbon ecosystems<sup>5</sup>

当初、本決議案の議論では、一部の締約国は、「“Blue Carbon”は、まだ多国間で定義されていない、湿地は守るものでありコモディティとなる可能性は避けるべきだ」という意見を述べました。議論の結果、「全ての締約国が “Blue Carbon”の定義を是認してはいない」という注釈付きで採択されました。

本決議において、締約国は、ブルーカーボン生態系の把握 (Identify) と同生態系から得られるベネフィットに係る認識の向上、持続可能な開発と気候変動緩和・適応に係る行動促進を推奨されています。またブルーカーボン生態系にかかるデータ収集・分析 (沿岸生態系のインベントリ、沿岸域湿地の炭素の蓄積量とフラックス (流量) の推定等) が推奨されています。これらについては、インドネシア・フィリピンで実施中の SATREPS 案件<sup>6</sup>の成果が社会実装として大きく貢献すると期待できます。

また今回の締約国会議では、ラムサール条約の科学技術検討委員会が世界の湿地の現況と動向についてまとめた、Global Wetlands Outlook<sup>7</sup> がリリースされました。このレポートで湿地の保全に係るニーズが把握できると思えますので、案件形成の際は、ぜひご利用ください。



UAE のラムサールサイト Jabal Ali wetland sanctuary にて。ブルーカーボン生態系の保全に思いをめぐらせる

<sup>2</sup> [https://www.ramsar.org/sites/default/files/documents/library/xiii.13\\_peatland\\_restoration\\_e.pdf](https://www.ramsar.org/sites/default/files/documents/library/xiii.13_peatland_restoration_e.pdf)

<sup>3</sup> Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development: 地球規模課題対応国際科学技術プログラム

<sup>4</sup> 泥炭・森林における火災と炭素管理プロジェクト [https://www.jica.go.jp/topics/news/2013/20140220\\_01.html](https://www.jica.go.jp/topics/news/2013/20140220_01.html)

<sup>5</sup> [https://www.ramsar.org/sites/default/files/documents/library/xiii.14\\_blue\\_carbon\\_e.pdf](https://www.ramsar.org/sites/default/files/documents/library/xiii.14_blue_carbon_e.pdf)

<sup>6</sup> コーラル・トライアングルにおけるブルーカーボン生態系とその多面的サービスの包括評価と保全戦略 <https://www.jica.go.jp/oda/project/1600550/index.html>

<sup>7</sup> [https://www.ramsar.org/sites/default/files/flipbooks/ramsar\\_gwo\\_english\\_web.pdf](https://www.ramsar.org/sites/default/files/flipbooks/ramsar_gwo_english_web.pdf)

国連生物多様性会議（UN Biodiversity Conference）が2018年11月13日～29日にエジプトの紅海に面したSharm El Sheikhで開催され、閣僚級会合（HLS）、生物多様性条約第14回締約国会議（CBD COP14）、カルタヘナ議定書第9回締約国会合、名古屋議定書第3回締約国会合、その他関連会合が行われました。生物多様性の主流化、2020年生物多様性愛知目標に向けた取り組みの加速化、ポスト2020年生物多様性枠組み準備に向けたプロセス等が議論され、HLSの成果は「シャルム・エル・シェイク宣言」として採択されました。

#### 【生物多様性の主流化】

2016年COP13（メキシコ・カンクン）での農林水産業及び観光業への生物多様性の主流化に続き、本会議では、エネルギー、鉱業、インフラ及び製造・加工業、並びに健康への生物多様性の主流化が議論されました。具体的には関連セクターの政府、企業、金融機関、その他関係者による開発計画及び意思決定への生物多様性の価値の統合、生物多様性への影響回避または最小化のための環境影響評価の優良事例やMitigation Hierarchy<sup>8</sup>の適用、事業計画への生物多様性と健康とのつながりの主流化などが採択されました。

#### 【2020年愛知目標達成に向けた取り組み】

愛知目標のほとんどにおいて進捗が限定的で、一部は全く進捗がみられないことから、締約国には達成努力の加速化が求められました。主要な項目は以下の通りです。

目標3：生物多様性にとって有害な補助金や奨励措置の廃止

目標5：森林減少と劣化への更なる対処

目標6：持続可能な漁業への転換

目標7：持続可能な森林管理と木材貿易のための法執行と監視

目標10：サンゴ礁減少の阻止

目標11：保護区の連続性確保と効果的管理

目標12：絶滅危惧種が多いホットスポット地域の効果的保護管理

目標14：生態系再生のための短期行動計画の策定・実施

目標18：伝統的知識の更なる保護と尊重

目標19：生物多様性情報の共有促進等

#### 【ポスト2020年目標策定プロセス】

ポスト2020年生物多様性目標の準備プロセスとして、各地域で多様な主体が参画するワークショップの開催、締約国等で構成されるワーキンググループ及びハイレベルパネルの設立が採択され、締約国等に対して愛知目標達成及びポスト2020年生物多様性目標への貢献のための任意コミットメントの検討が招請されました。

#### 【その他】

「生物多様性と気候変動」では気候変動への適応と防災・減災のための生態系を基盤としたアプローチ（Ecosystem Based Adaptation: EbA）のための任意ガイドラインが採択されました。

- ・各議題に関する文書（生物多様性条約事務局ウェブサイト）

<https://www.cbd.int/conferences/2018/insession>

- ・主要な決定の概要とシャルム・エル・シェイク宣言（仮訳）（環境省報道発表資料）

<http://www.env.go.jp/press/106168.html>



会議会場のシャルム・エル・シェイクは紅海に面したリゾート地

<sup>8</sup> 生物多様性オフセットを実施する際、開発等による生態系への影響を補償するために講じる代替措置の優先順位または階層

<https://www.env.go.jp/press/files/jp/14147.pdf> p.122

[https://www.forest-trends.org/wp-content/uploads/imported/BBOP\\_ver4.pdf](https://www.forest-trends.org/wp-content/uploads/imported/BBOP_ver4.pdf)

## Global Development Network 主催 Knowledge to Action Lab 参加報告

国際協力専門員 中田 博

途上国の気候変動対策と森林保全に関して、JICA は「緩和」策である REDD+を中心に支援を展開してきました。私は、11月20日～21日にインドのデリー市内で開催された「適応」に関連した国際会議に、ファシリテーターの一人として参加しました。

主催した Global Development Network (GDN)<sup>9</sup>は、調査・研究を現場や政策が必要としている情報提供に誘導することなどを主眼として世界銀行グループにより1999年に設立され、デリーに事務局をおいています。GDN代表のステートメントで、GDNは社会科学的調査研究を対象としていると表明していました。GDNは2017年9月よりUNFCCCの下でのNairobi Work Program on Impact, Vulnerability and Adaptation to Climate Change (NWP)<sup>10</sup>のパートナーであり、本会合は2014年の第20回気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC COP20）で打ち出されたLima Adaptation Knowledge Initiative (LAKI)<sup>11</sup>への貢献と位置づけられています。

参加した Knowledge to Action Lab ではインド、ネパール、ベトナム、中国、ブータンの研究者から調査研究プロジェクト構想が発表されました。その内容に関し、参加した政策及び現場関係者から実際のニーズが共有され、調査研究プロジェクトの構想や内容の見直し・改良がされるというアプローチが実践されました。私はこのLabで主に、①調査研究構想に対する実務利用者側からのフィードバック ②構想改良などの作業のファシリテーション をお手伝いしました。

開発途上国では「研究」、「現場」、「政策」担当者や部局が厳密に分けられており、こういったアプローチの重要性は理解できます。同時に、日本の技術官庁の一部には、これらを行き来するキャリアパスも存在します。例えば、国土交通省の土木や砂防専門の技術者は、現場での実務経験後に国立研究開発法人土木研究所で研究業務を経験し、その後、政策部局で活躍されるなどの人事が定着しているように思えます。こういった慣行が広がると研究開発と実務との垣根は自然と解決して行くのかもしれないと常々感じています。JICA 職員のエキスパート職群人材のキャリアパスなどにも参考になると思っています。

また、今回、「適応」の概念がいまひとつ明確でないことを改めて認識しました。問題となる現象（例：降雨の変化）をすべて気候変動が原因と位置づければ、何でも「適応策」になります。今年台風の上陸回数が多かったことを気候変動が原因と報道していたニュース番組がありました。私には、たまたま上陸した台風の数が多かっただけで、気候変動との因果関係は薄そうに思えます。

いずれにしても、気候変動を巡る国際的な取り組みにおいて、今後適応策への注目が高まっていくことは確実で、JICA の支援もそれに応じた対応が求められることになりそうです。



<sup>9</sup> <http://www.gdn.int/homepage-1>

<https://www.jica.go.jp/jica-ri/GDN/about/newsletter/pdf/Newsletter21.pdf>

GDN の地域ネットワークの一つである GDN-Japan は、JICA 研究所がネットワークのハブ機関を務めている

<https://www.jica.go.jp/jica-ri/GDN/about/index.html>

<sup>10</sup> <https://unfccc.int/nwp>

<sup>11</sup> <https://unfccc.int/index.php/topics/adaptation-and-resilience/workstreams/nairobi-work-programme-nwp/the-lima-adaptation-knowledge-initiative>

## 国連気候変動枠組条約第 24 回締約国会議（UNFCCC COP24）参加報告

JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第一チーム 企画役 齋藤 大輔

UNFCCC COP24 は 2018 年 12 月 2 日から約 2 週間、ポーランドのカトヴィツェで開催されました。

全体としては、本会議で先進国責任論の対応や、IPCC による地球の平均気温 1.5°C 上昇に関する報告の取り扱いについて、協議が難航していました。また、議長国の意向で森林宣言が協議され取りまとめられました。

当グループの関係者は、中田国際協力専門員、小職、北海道大学の大崎名誉教授が参加しました。以下、REDD + 関係、衛星を用いた森林観測、泥炭地管理に関する動向と、中田専門員、大崎教授が発表されたイベントの様子を報告します。

REDD+ 関係では、MRV<sup>12</sup> プロセス開始後の実績と課題、UN-REDD のプログラムによる成果を総括し、途上国における実施事例と共にその成果が発信されました。MRV プロセスにおける FREL/FRL<sup>13</sup> の技術審査の実施、UN-REDD の能力向上の支援によって、それぞれ途上国の森林モニタリングの能力が向上したという報告がありました。また、REDD+ の資金を補填し、成果払いの前のランニングコストを補填する民間基金を設立する動きが共有され、活発に議論されました。

衛星を用いた森林観測については、様々な衛星の機能で検知できる森林変化の情報が異なるため、相互補完的に活用することで森林観測の精度を高めていく動きがみられました。

JAXA 開催のイベントでは、JICA-JAXA 連携で開発された熱帯林モニタリングシステム（JJ-FAST<sup>14</sup>）が紹介されました。雲があってもモニタリングが可能な点や、世界 77 カ国を対象としているなどの強みが紹介されました。中田専門員から、JJ-FAST における JICA の役割として、プロジェクトや研修により熱帯林管理の能力強化に貢献していることを紹介し、またカンボジア、モザンビーク、ペルーのプロジェクトのカウンターパート等から事例を紹介しました。今後、検知された森林破壊の原因をどのように特定し関係者と対策を練っていくか議論が行われました。

熱帯泥炭地管理については、インドネシア主催の熱帯泥炭地と農業に関するイベントで大崎教授が発表されました。大崎教授は熱帯泥炭地管理技術を長年研究されており、その一部は JICA 事業を通じて実施されました。研究の成果に基づき、植物の生育を助けて泥炭地を維持するために地下水位を高く保ち、地表面を適切に管理することの重要性が提示されました。これらの知見に基づき、統合的な熱帯泥炭地管理方法が紹介され、大きな反響がありました。

熱帯泥炭地管理の重要性と、JICA のインドネシアでの成果、そして大崎教授が提示された具体的な対応策、国際的な関心の高さにより、正に今、熱帯泥炭地対策に取り組む時が来ていると感じました。



会場となったカトヴィツェの International Congress Center



JICA の取り組みを発表する中田専門員



熱帯泥炭地管理について説明する大崎教授

<sup>12</sup> Measurement, Reporting and Verification: (森林モニタリングの) 測定・報告・検証

<sup>13</sup> Forest Reference Emission Level and/or Forest Reference Level: 森林参照（排出）レベル

<sup>14</sup> JICA-JAXA Forest Early Warning System in the Tropics: JICA-JAXA 熱帯林早期警戒システム

## ■ 職員紹介 ■

JICA 地球環境部 技術審議役 山崎敬嗣

第3回の職員紹介として、山崎が自己紹介させていただきます。私の役職は部全体の技術審議役ではありますが、専門が森林であることから、森林・自然環境グループとともに日ごろ業務を行っています。

### これまでの歩み

生まれは愛知県一宮市です。田んぼに囲まれたところで育ったのですが、高校生の頃から山歩きが好きで、東京の大学に入ってからにはバードウォッチングのサークルに入り、近くは高尾山から北は冬の道東、南は石垣・西表島への鳥見の旅行などをしていました。

大学では林学を学び、林野庁に入庁しました。林野庁では本庁で木材貿易、造林、木材利用などを担当するとともに、群馬県沼田、北海道十勝及び富良野の森林管理署勤務も経験しました。

今年4月に林野庁より出向し、現在のポストに着任したわけですが、以前にも2度出向しております。環境省自然環境局野生生物課ではラムサール条約登録湿地や鳥獣保護区特別保護地区の指定などを担当し、マレーシアの日本大使館では技術協力担当の書記官としてJICAマレーシア事務所と組んで仕事をしていました。ちょうどマレーシアに赴任中に、ボルネオ生物多様性プロジェクト<sup>1</sup>が開始され、私はその事前調査にも関わりました。その後にはサバ州で実施された一連の生物多様性案件<sup>2</sup>の専門家経験者が、現在森林・自然環境グループに3人もいることに縁を感じます。

### 国際潮流について思うこと

林野庁に入った1年目の1992年、同じ課の方が何人もUNCED<sup>3</sup>に出張し、帰国後に打ち上げをした覚えがありますが、そのUNCEDは今から振り返っても森林・自然環境分野の国際潮流の最大のエポックメイキングですね。

UNCED後、途上国にくすぶっていた資金問題が、気候変動の枠組みで花が開いて、10年前からはREDD+が花盛りです。REDD+もこれから本格的に実施段階に入っていきますし、流れの変化も激しいので、刮目して流れを追っていかねばと思っています。



沼田営林署（現 森林管理署）森林官当時、同じ森林事務所の基幹作業職員と（筆者右から3人目）



大使館書記官当時、休日に同僚とマレーシア最高峰キナバル山に登頂（筆者 右側）



ケニア出張の際、FFS\*に参加。農民の皆さんの歌の上手さに衝撃を受けました

<sup>1</sup> ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムプロジェクトフェーズ1  
<https://www.jica.go.jp/oda/project/0600561/index.html>

<sup>2</sup> ボルネオ生物多様性・生態系保全プログラムプロジェクトフェーズ2  
<https://www.jica.go.jp/project/malaysia/011/index.html>  
サバ州を拠点とする生物多様性・生態系保全のための持続可能な開発プロジェクト  
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1200178/index.html>

<sup>3</sup> United Nations Conference on Environment and Development: 国連環境開発会議／リオ・サミット

\*Farmers Field School  
[https://www.jica.go.jp/project/kenya/014/news/20180131\\_01.html](https://www.jica.go.jp/project/kenya/014/news/20180131_01.html)



最後までお読みいただき、ありがとうございました。

自然環境だよりバックナンバー

[http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural\\_env/nature\\_info.html](http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html)

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL: 03-5226-6656 FAX: 03-5226-6343 e-mail: [jicage-nature2@jica.go.jp](mailto:jicage-nature2@jica.go.jp)